

第24回滋賀県サッカー選手権大会 (24th SHIGA FA CUP)

第99回(平成31年) 天皇杯サッカー選手権滋賀県予選要項

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 試合日程 ①組み合わせ | ・平成31年2月～3月の各土曜日/日曜日/祝日(平成30年12月末までにはHPIに掲載予定) ・シードチームは平成29年度リーグ1部上位8チームとする。 ・以降の組み合わせについては、下位リーグ所属チームから抽選にて決定。 ※抽選は平成30年8月26日中間総会時に行う。 |
| ②会場 | ・ビックレイクA・B・C、水口スポ森、希望ヶ丘、その他クレーグラウンド (ビックレイクについてはアップ場所がないのでアップシューズ、ジョギングシューズ等持参する事) |
| 2. 試合方式 ①出場資格 | ・出場資格は試合時に登録されている選手とする。 ・本大会中は原則紙ベースの選手証を持参する事。(選手証がない選手の出場は大会役員にて判断致します) ・平成30年8月19日午前0時までに参加申込書を滋賀県サッカー協会事務所へFAX送信したチーム |
| ②試合時間 | ・40分ハーフの80分(準決勝・決勝のみ同点の場合、延長10分ハーフ、それでも勝敗の決しない場合はPK合戦)とする。 ・試合時間に遅れたチームはその場で棄権と判定する。試合は8名以上で成立するものとし、退場等で人数が8名未満になった場合はその時点で棄権負けと判定する。公式記録は5対0とし、次年度の本大会の参加を認めない。 |
| ③勝敗 | ・上記試合時間内に勝敗が決しなかった場合は、PK戦を行う。 準決勝、決勝は10分ハーフの延長戦を行う。 |
| ④ユニフォーム | ・各チーム2着準備(GK含む)し、やむをえず同色の場合は抽選番号の小さいチームに優先権があるものとする。 ・シードチームとの対戦の場合はシードチームに優先権があるものとする。 |
| ⑤ボール | ・準決勝、決勝は社会人連盟で用意する。(モルテンヴァンタジオ5号検定球) ・ボール数は2～3球で行う。(試合球含む) |
| ⑥選手交代 | ・交替選手は5名までとする。(GK含む)・交代登録選手7名 (メンバー用紙に記載されていない選手、指導者等は審判・本部役員より指示された場所へ速やかに移動する。) |
| ⑦その他 | ・本大会を通じて累積2枚の警告を受けた選手は、次の1試合を出場停止処分とする。また、 1発退場となった選手は規律委員会にて処分を決定し別途、通知する。 通知が来るまでの試合は出場は停止とする。 ・上記以外は日本サッカー協会の規定に従う。 ・本大会は平成31年度の滋賀FAカップに出場する社会人リーグ代表チームを決める大会とする。 |
| 3. 運営方法 ①メバ-表の提出 | ・試合時間30分前には必ず本部協会役員にメンバー票と選手証を提出すること。選手証の提示がない場合は棄権扱いとする。 |
| ②試合結果 | ・試合結果については指定の報告書にて当日の会場役員(協会スタッフ)及びグラウンド責任者に必ず審判報告書を渡す事 *大会運営委員連絡先 090-9698-5781(山内) 090-9052-5781(木幡) 上記いずれかまでお願いします。 |
| ③グラウンド利用について | ・グラウンド内は禁煙とし、グラウンド外にも煙草の吸い殻等のポイ捨ては慎むこと。(喫煙場所にて喫煙) ・ジュースの空き缶、ペットボトル等のゴミは必ず持ち帰り、会場ゴミ箱には捨てないこと。 ・グラウンドの準備は第1試合の両チームで行い、整備等の後始末は最終試合の両チームで行い抽選番号の大きいチームが最終確認すること。 |
| ④審判実施方法 | ・審判の3人は必ず審判服を着用し主審は必ず有資格者が行い、第4の審判を必ず本部席に配置させること。(第4の審判はジャージ着用でも可であるがサンダル、ジーン等は不可) |
| 4. その他 ①注意事項 | ・FAトーナメント詳細については未定。(滋賀FA実行委員会にて決定) ・やむをえず試合を棄権する場合は、試合の3日前までに対戦チーム、グラウンド担当チーム、審判担当チーム、大会運営委員に必ず通知すること。ただし割り当てられたグラウンド準備や審判担当業務(対戦相手の担当分含)については、棄権したチームが責任を持って行うこと。 ・審判・準備・グラウンド利用等で義務を果たさなかったチームは本大会において失格とし以後の試合は棄権扱いとする。 (協会の規律委員会での処分を決定する。次年度の大会への出場停止、除名処分等) ・試合開始後、天候により試合を中断し、再開出来ない場合はその時点のスコアにより決定する。 同点の場合は抽選により決定とする。試合開始前に中止となった場合は大会運営本部で決定する。 |